

危機的状況に置かれたロラたちへの支援(ALCS)事業に関する評価的研究

フィリピン社会福祉開発省 (DSWD)
女性のためのアジア平和国民基金 (AWF)

危機的状況に置かれたロラたちへの支援(ALCS)事業
に関する評価的研究

フィリピン社会福祉開発省および
女性のためのアジア平和国民基金(AWF)による

共同事業について

国立フィリピン大学ロスバニョス校、
公共部門における戦略的計画・政策問題研究所
(フィリピン、ラグーナ州)

による報告

2002年3月

前巻

危機的状況にあるローラたちへの支援(ALCS)事業は、元慰安婦のための特別な事業であり、1997年から2002年にかけて実施された。この事業の目的は、ローラ(おばあさん)の自尊心を回復し、また精神的な外傷を残す経験が彼女たちにもたらした危機を乗り越えることを可能にした。ローラたちの心理的・社会的な要求に応えるための社会福祉サービスは、医療、食事、住宅、日常生活などへの補助やカウンセリング・サービスなどの支援パッケージとして提供された。

フィリピン社会福祉開発省のプログラム・プロジェクト担当局は、このプロジェクトの実績を評価する、すなわちALCS支援によるサービスがそれを受けた元慰安婦の女性たちに与えた影響について、調査研究を行うという構想を抱いた。具体的には、プロジェクトのプログラムとサービスが受けての側でどの程度認識されているか、どの程度、元慰安婦の心理的・社会的な状況を改善するのにサービスが効果を上げているか、適切であるかについて、プロジェクトの成果について、さらに事業の実施において生じた格差について、評価を実施するというものである。

本研究の成果が、社会福祉および開発に従事する人々、プログラム策定の担当者、政府および非政府組織の政策立案者など、元慰安婦の女性たちのための支援を提供する人々にとっての参考資料となり、また指針となることを希望している。

さらに、本研究の結果、元慰安婦の女性たちが置かれている厳しい状況についての理解が一般公衆の間で一層深まることを期待する。同時に、本研究の結果は、将来において同様のプロジェクトを考案する際の基礎となるだろう。このほか、上院では現在、フィリピン人元慰安婦に対する法的および金銭的な補償に関する規定を中心とする決議が審議されているところであるが、本研究により、この法案の速やかな可決、さらには元慰安婦の女性たちに利益するようなその他の法案の提出が推進されることになるだろう。

謝辞

フィリピン社会福祉開発省プログラム・プロジェクト担当局は、本評価的研究を完了させるためにご尽力いただいた以下の皆様方の努力と支援に、心より感謝を申し上げます。

- ・ 本研究に関する調査設計を承認し、また必要な情報をご提供いただいたローデス G. バラノン次官 (Undersecretary Lourdes G. Balanon)、
- ・ 本研究の設計ならびにパッケージの作成、分析を担当し、また相談役としてもご協力いただいた国立フィリピン大学ラグーナ州ロスバニョス校、公共部門における戦略的計画・政策問題研究所のマーリン・パウンラグイ博士 (Dr. Merlyne Paunlagui)、およびアグネス R. チュポンコ氏 (Agnes R. Chupongco)、マクリーナ G. ウマリ氏 (Macrina G. Umali)、
- ・ 本研究の実行を可能にするため、資金の面でご支援いただいた**女性平和国民基金 (日本東京)**、
- ・ 協力的にインタビューに応じてくださった、**危機的状況置換支援(ALCS)事業**の受益者の皆様方、
- ・ 強い責任感をもって同事業の実行に献身された「慰安婦問題特別委員会 (フィリピン政府タスク・フォース)」の皆様方、ならびに **DSWDのALCS 事業実行担当官**の皆様方。

要旨

元慰安婦の女性たちの間において、支援の実施に対する要求が高まったことを受け、フィリピン政府はこれを実現するために「慰安婦問題特別委員会（フィリピン政府タスク・フォース）」を設置した。さらに、こうした女性たちの要望に対応するため、タスク・フォースを構成する政府機関のひとつ、「フィリピン女性の役割国家委員会」に対して、福祉面における支援についてその全体像をまとめるよう指示した。同委員会はこれについて、支援の内容に関する提案書を作成。その後 1996 年 12 月には、フィリピン社会福祉開発省(DSWD)が元慰安婦支援事業についての提案を発表したが、これは前出の提案書の内容を大きく反映したものとなった。さらに DSWD の提案書は、資金援助を申請するために女性のためのアジア平和国民基金 (AWF)に提出された。1997 年 1 月 15 日、AWF とフィリピン政府は覚書 (MOU) に正式に調印。同事業の正式名称は、「危機的状況に置かれたロラたちへの支援 (ALCS) 事業」と決定された。そして、同事業の実質的な運営は DSWD が担当することとなったのである。実際に支援の提供を始めるにあたっては、事業の開始から 5 年後にはロラたちを取り巻く状況が改善されているということを想定し、これに着手した。本研究は、ALCS 事業に含まれる財政的要素、心理社会的な要素など、異なる各要素に対するロラたちの満足度を測り、これによって評価を行ったものである。さらに、その評価が向上していたのかどうかについても調査を実施した。

初期のデータは、ソーシャルワーカー、ならびに「慰安婦問題特別委員会（フィリピン政府タスク・フォース）」のメンバーによる元慰安婦 98 人を対象としたインタビューの結果から取得したものである。

ロラたちの大半は、4 年間にわたる義務教育を受けており、すでに未亡人となっており、平均 5 人で構成される家族の一員であり、少なくともひとつの組織にメンバーとして加入しており、また「オールド・オールド」のカテゴリーに含まれる人たちである。このカテゴリーに該当するロラたちは、すでに高齢ではあるものの、病気の家族の介護者であると同時に家計の所得者として、家族の快適な暮らしのために貢献していた。このカテゴリーのロラたちにとって、最大の懸念事項は自らの健康、および財政面に関する問題である。

ロラたちは、もともとは市庁舎や学校、教会、病院、あるいは個人の邸宅であった日本軍の駐屯地に強制連行された。監禁された期間は 3 日から 1 年以上と様々である。ロラたちの中には、家族や地元コミュニティーの有力者の助けによって逃げ出すことができた者もあったが、その他のロラたちは、フィリピンがアメリカ軍による統治下に戻るまで監禁され続けていた。

こうしたつらい経験したロラたちは、その後も孤独や世間との断絶を感じ、また自らの身に起こったことを恥であると考えてきた。こうしたトラウマと向き合うために、人々が地元を離れてマニラなどの別の地へと移っていくなか、ロラたちはただ仕事に没頭し続けた。しかし隣人たちの視線やあざけりは耐え難いものであったという。

全体としては、ロラたちの置かれた状況には改善が見られた。これはロラ支援事業の果たした役割によるところがあると考えられる。依然として家具も揃わないような状態で暮らしているロラたちもいる一方で、多くはそれなりの住居を得て、レクリエーション設備（テレビやラジオなど）や補助器具（メガネ、ステッキなど）を所有できるようになっている。また、公共料金も滞納することなく期限内に支払っている。このような状況にあるロラたちは、以前よりも頻繁に友人や親戚を訪ねることができるようになっている。カウンセリングおよびヒーリング・セッションもまた、ロラたちの感情の面における状態を改善させたと思われる。このセッションを受けていないロラたちの間では、将来、同様のセッションをより多く開催することが望まれている。また、DSWD が開催したクリスマス・パーティーは、ロラたちの記憶に最も深く残ったイベントであった。改めて、互いの親交を深める機会になったという。また、ロラたちはこの時のクリスマス・プレゼントを、その後もずっと大切にしているという。

支援が不十分であると考えているロラたちもいた。医療の面における支援を恒常的に必要とするロラたち間において、特にこのような声が聞かれる。さらに、こうした支援が不十分との意見は、多くの食料品が値上がりしていることや、毎月受け取っている年金をその他の必需品の購入などに使ってしまうこと、家族と食料品を分け合わなければならないことなどに、その原因の一端があると思われる。

事業における問題点として最も指摘が多かったのは、関連書類の処理の遅れや個々のロラへの給付額が異なること、小切手や給付金の受け取りのために何度も DSWD に足を運ばなければならないことであった。

ソーシャルワーカーの側から指摘された問題は、以下のとおりである。ロラたちの自宅を訪問するスケジュールが守られていないなどといった管理運営上の問題、ソーシャルワーカーが担当しているロラからの信頼をなかなか得られないこと、ロラの家族たちの態度が非協力的であること。

事業の実施に関して、これを向上させるための提案があるかという質問に対しては、ロラたちの大半が財政的な支援について、給付金をすべて一括で、現金で直接受け取れるようにしてほしいと回答した。ロラたちによれば、支出における優先項目が自分にと

って何であるかは分かっているし、お金がいつ必要になるのかも自分で把握しているということであった。

不満が生じることは、避けられないものである。人間の満足度は本質的に、人それぞれによって異なるものである。さらに、ロラの不満の一部は時代の流れによって生じているものであり（インフレ率の高さ、人口構成の変化など）、過去に起こったこととは直接の関連性がない。また彼女たちの考え方は、生活を支えなければならない失業中の家族がいることや、病気の家族がいることなど、彼女らを取り巻くその他の要因からも影響を受けている。ただし、我々はいずれにしても、過去に経験したことが原因となり、今現在においても問題を抱えているロラたちがいるということを忘れてはならない。

ロラたちの健康状態が悪化している状況を踏まえて、まずアドバイスすべき点は、個々のロラが住む地区のかかりつけの公共医療施設との間で、ロラが過去にどのような取り決めをしているかを改めて確認し、またその内容を補強する必要があるということである。また、ロラたちが利用できる老人学センターを設立する必要がある。ロラたちの大半は、すでに「オールド・オールド」のカテゴリーに該当しており、したがって病気の発生率や持病との合併症も増加している。

このほか、アドバイスすべき点として挙げられることは、ロラ基金の管理についてである。これは、年金制度に倣って運営することができるものである。現在、年金は食料品やその他の基本的な必需品の価格上昇を考慮したものになっている。ロラたちが支払う平均的な公共料金の価格についても、恐らくは計算に含めるべきであろう。一方、支給額の全額を一度にロラに手渡ししてしまうことは、賢明ではないと考えられる。冷蔵庫、テレビ、その他のレクリエーション設備を手に入れたロラたちの中には、これらを生活費のために質に入れたり、売り払ってしまったたりしている者がいるためである。

将来において実施される同様の事業においても、個々の受給者に対する財政支援は、固定額を国内通貨で支給するべきである。担当のソーシャルワーカーに対する当初のロラの不信感は、個々のロラに対する支給額の差異が原因であったというケースもある。

最後に、組織された慰安婦のグループに属さず、個別に慰安婦として集められたロラたちに対するカウンセリングについてであるが、このようなロラたちの自尊心の回復において、カウンセリングは非常に重要な要素である。カウンセリング・セッションは、特に自らが抱えている問題について彼女たちが感情を表すことができる機会を提供するものである。同様に、ロラたちが集まり、お互いの親交を改めて深める機会となる年に一度の会合もまた重要なものである。事業はすでに終了しているが、年に一度の会合とヒーリング・セッション、カウンセリング・セッションは継続するべきだと考えられる。

目次

タイトル・ページ

序言

謝辞

要約

目次

表一覧

図一覧

序文

目的

方法論

概念的枠組み

データおよびデータ収集

研究における制約条件

ロラ事業

事業の構成要素

研究の成果

ロラたちの住まい

ロラたちのプロフィール

慰安婦にされて

ロラ事業に対する認知度

ロラ事業に対する評価

ロラたちの自尊心の回復に向けて

結論

提言

参考文献

序文

“Comfort women”——日本語における婉曲表現、「従軍慰安婦」（軍のために戦地に置かれた慰安婦）を英訳した語である。そして、第二次大戦の開始前から戦中にかけて日本軍の性的な奴隷とされた、様々な民族的、国家的背景を持つ、そして異なる社会的状況に置かれた女性たちを、限定的に指している言葉である（チョンヒ、出版年記載なし）。日本政府、軍当局者、そして性産業に従事した仲介業者らはこの言葉によって、忌むべき現実が不明瞭なものにされることを願ったのである（渡辺、1994年）。

慰安婦として、日本軍の持つ売春宿で働かなければならなかった数え切れないほどの女性たちが、日本軍に占領された広範なアジア太平洋地域の至る所に存在していた。何人の女性が慰安婦にされたのか、その数を明確に割り出す方法はない。推定8万人とも、20万人とも言われている。そしてその80%が韓国人女性であったと考えられている。日本人、そしてフィリピンやその他の占領地の女性もまた、慰安婦として利用された。フィリピンでは戦時中に、約1,000人の女性が慰安婦にされたと推定されている（ハート、2000年）。

慰安婦の問題は、1991年12月に初めて国際的な問題として取り上げられた。3人の元従軍慰安婦を含む多数の韓国人が、元兵士、民兵、遺族たちに代わって、日本による植民地支配のもと、日本政府が特定の韓国人の人権を侵害したとして、日本政府に対して補償を求める集団訴訟を起こしたのである（チョンヒ、1997年）。それ以降、従軍慰安婦の問題に関する政治的活動やキャンペーンは大幅に増加しており、そうしたなかで、何百という元慰安婦たちが似たような過去の経験を語っている（渡辺、1994年）。そして、フィリピンなどのその他の国々も、こうした韓国人の行動の後に続いたのである。

慰安婦の問題に取り組んでいるネットワーク・グループが1992年に東京で開催した公聴会の後、多くのフィリピン人女性たちが、日本兵たちが自分たちに対し、どのように性行為を強要したかなどについて公に語り始めた。この当時に、慰安婦であったことを名乗り出て、過去の出来事を語った女性の数は、44人に上った（フィリピン人元慰安婦のための弁護士委員会、1993年）。

こうした流れを受け、フィデル V. ラモス元大統領はまず、外務省（DFA）および司法省、フィリピン女性の役割国家委員会に対して、さらにその後、社会福祉開発省および保健省、大統領府運営参謀（PMS）に対して、元慰安婦の問題についての調査を実施するよう命じたのである。後に「慰安婦問題特別委員会（フィリピン政府タスク・フォース）」を組織したこれらの各省庁が、その後におけるフィリピン人元慰安婦への支援を担当してきた（DSWD、2001年）。

政府および非政府組織（NGOs）との協議に基づき、NCRFWは1996年、元慰安婦の福祉に関するフィリピン政府の支援パッケージについて、概念ペーパー案を作成した。この概念ペーパー案を基礎として、DSWDは危機的状況に置かれたロラたちへの支援（ALCS）事業に着手。また女性のためのアジア平和国民基金（AWF）は、このプログラムへの資金援助を承認した（AWFの事業に関する活動については、付属書類Aを参照）。AWFは1997年1月15日、フィリピン共和国政府との間において覚書（MOU）に調印した。この事業は、財政面における支援ならびに医療・福祉に関する支援事業を、元慰安婦の女性たちに提供することを目的としたものである。社会福祉開発省（DSWD）は、5年間にわたって同事業を推進していく任務を請け負った。

この覚書は、医療ならびに福祉における支援のみが事業の内容として明記されたものであった。そのためDSWDは自ら給付金を支給し、ロラたちの心理的、社会的、精神的な活動に貢献した。

危機的状況に置かれたロラたちへの支援事業、またはALCSは、1997年から開始された。この事業によって2001年12月までに、慰安婦であったと特定される総勢109人の女性たちに対しての支援が提供された。これらの女性たちの居住していた地域は、地域Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅹ、そしてマニラ首都圏であった。

目的

本研究の全般的な目標は、ALCS事業が元慰安婦たちの自尊心の回復に貢献したか否かを判断することである。

1. ALCS事業およびその提供するサービスに対するロラたちの認識の程度によって、同事業の影響力を判断する。
2. 元慰安婦たちの心理社会的状況の改善について、これに対する支援サービスの適切性を判断する。
3. 事業の達成度を測り、またその実施において生じた格差を特定する。
4. 将来において同様の事業を実施する場合に向けて、事業の内容を改善するための方策を提言する。

方法論

概念的枠組み

本研究においては、同事業が持つ影響力についての分析を実施した。事業に含まれる様々な要素について、またこれらがどのように実施されたかについて検証を行った。事業においては、物質的、財政的な支援がロラたちに提供されたほか、カウンセリング・サービスが実施された。本研究では、ロラたちに物質的および精神的サービスを提供する際の方法についても調査を実施した（図1を参照）。

図1. 概念的な枠組み

提供

財政的支援

および医療支援

心理的介入

ケース・マネジメント



事業の実施

他の政府機関との連携

事業の管理に対するモニタリングおよび評価



結果

元慰安婦たちの自尊心の回復

データ収集

データの収集に際しては、3種類の質問表を用意した。第一の質問表は元慰安婦たちからの情報の収集を目的としたものであり、第二はタスク・フォースからの情報収集のためのものである。そして第三の質問表は、ロラたちと直接的な関わりを持ったソーシャルワーカーたちに対し、インタビューを行う際に使用したものである。

収集したデータを、以下の各カテゴリーに分類した。

元慰安婦から収集した情報

- ・ 元慰安婦に関する人口統計上、および社会経済的な特性
- ・ 事業に対しての、ロラたちの間における認知度
- ・ 提供された支援サービスの性質について、また支援の水準について
- ・ 提供された支援サービスに対する満足度、および満足している理由について

- ・ 問題点について
- ・ 将来において実施される同様の事業に対しての提案

タスク・フォースのメンバーおよびソーシャルワーカーから収集した情報

- ・ 実施された事業の有効性について
- ・ 事業の実施期間について
- ・ 事業の改善に向けた提案について
- ・

研究の制約条件

本研究は、国内に居住する 98 人のロラを対象として実施したものである（2 人は国外に移住しており、9 人がすでに死亡）。しかしながら、インタビューすることができた女性はこのうちの 89～90%にとどまった。その理由は以下のとおりである：ロラのうちの 4 人については、努力の甲斐なくその所在を確認することができなかった。またほかの 4 人は、精神的、あるいは身体的な理由で非常に体調が悪く、インタビューに応じることができなかった。

ロラ支援事業

社会福祉開発省（DSWD）が実施する「危機的状況に置かれたロラたちへの支援（ALCS）事業」（本研究においては「ロラ事業」と呼ぶ）は、AWF が行う事業の一部として、医療面および福祉の面における支援を担当するものである。広範な見方をすれば、こうした事業は元「慰安婦」たちの置かれている現状や、彼女たちの要求に関して研究を行うことの一部であるともいえる。この事業における個々の活動計画を策定する際には、元慰安婦たちが置かれている現状や、彼女たちの要求をその基礎とした。活動計画は、食料品、衣料品に対する補助、居住環境の改善、医薬品および医療、介護、車椅子やその他の器具の提供、カウンセリングなどを含めた物品の提供ならびにサービスの提供によって構成された。個々のロラへの給付金の支給額は、2001 年 12 月の時点において平均 387,288.67 フィリピン・ペソであった。

事業の構成要素

財政的、物質的支援による心理社会的介入

交通費：交通費が支給されることによって、ロラたちは治療を受けるために病院

に行ったり、カウンセリング・センターに出かけたりすることができるようになった。また、友人や親戚を訪ねることができるようになった。引越しをする場合の費用も、給付金の支給対象となった。

食料品、衣料品、住宅の改築、レクリエーション設備、およびその他の必要に応じた付随品：これらは、できる限りロラたちの日々の生活を快適なものにし、満足のいくものにするための支援として提供されたものである。この項目には、テレビ、ラジカセ類、洗濯機などが含まれた。

医薬品、医療サービス、およびその他の臨時費：この項目においては、入院費、治療費、訪問医療にかかる費用のほか、介護料およびカウンセリング料などが必要に応じて支給された。

公共料金の支払い：水道代、電気代が支給された。ロラたちとソーシャルワーカーたちの間のコミュニケーションの円滑化を図るために、後から電話代も支給対象に追加された。

補助器具：ロラたちの身体的な不自由を緩和するため、補助器具が支給された。このカテゴリーには、車椅子、松葉杖、ステッキ、メガネ、補聴器が含まれる。

個人事業支援：事業を始めることができるロラに対しては、起業活動のための支援が提供された。

ロラが死亡した場合においては、臨時費が提供された。本研究においては、生存しているロラたちへのインタビューのみに限定してこれを実施しているため、この項目は調査の対象外とした。

心理的介入およびケース・マネジメント

支援事業においては、短期間および長期間のカウンセリングが実施された。短期間のカウンセリングは、対象者となるロラが置かれた危機的状況の結果として生じている緊張状態に対して、感情面および精神面での救済を速やかに提供することを目的としたものである。一方、長期的なカウンセリングは、ロラが抱えている問題の解決を目指し、専門家が一連のカウンセリング・セッションを実施するというものである。

なお、こうした支援の一環として、ロラの家族の世話を代行することや、支援実施後のアフター・ケア、フォローアップのサービスも提供された。

研究の成果

④注

本研究において、対象となったロラたちが居住していた地域は、15 の州および都市にまたがっていた（図 2 を参照）。ロラたちの約 3 分の 1 はマニラ首都圏に住んでおり、なかでもマラボンが最も多かった。次いでリサールに 17%、パターンに 14% が居住していた（表 1 を参照）。

④横頭

社会経済的な特性

年齢：ロラたちの平均年齢は 75.6 歳であった。「ヤング・オールド」のカテゴリー（60～69 歳）に入るロラがひとりいたが、その他は「オールド・オールド」のカテゴリー（70 歳以上）であった。表 1 が示すように、約 80% のロラたちは 70 歳～79 歳である。満年齢で最も若いロラが 68 歳、最高齢のロラは 91 歳だった。AWF は事業開始の宣言において、ロラたちが高齢であることを認め、以下のように言及している。「…元慰安婦たちは、現在すでに高齢になっている。したがって、迅速に活動を実施することが AWF の目標とするところである」（AWF、2000 年）。高齢化が進んでいることは、特にロラたちの健康面における問題が増加しているという点に注意を払う必要があることを明確に示すものである。DSWD はその最終報告書（2001 年）において、ロラたちの間において最も一般的な病気は関節炎、高血圧症、心臓病のほか、目の病気であったと報告している。ジョゼフィーナ・ナティビダッド博士のまとめた報告書にも、同様の結果が示されている。同博士の報告は、フィリピン大学人口学研究所が実施した付属研究（1999 年）のひとつである。ナティビダッド博士はさらに、高齢の女性は頭痛、関節痛、めまい、失神など、必ずしも特定の病気との関連性がない、その他の健康上の問題も訴えていると指摘している（ナティビダッド、1999 年）。高齢女性の間における病気の発生率の上昇と、多岐にわたる病気の有病率は、ロラたちが直面している健康面および医療関連の問題の存在を浮き彫りにしている。

図 2：ロラたちが居住する地域、 2001 年

コメント：画像 p6 を貼ってください

表1：現在の居住地、 ロラ事業、 2001年

州／都市	人数	割合
バターン	13	14.61
バタンガス	2	2.25
ブラカン	3	3.37
南カマリネス	3	3.37
カピス	3	3.37
カビテ	1	1.12
セブ	5	5.62
南ダバオ	1	1.12
イロイロ	2	2.25
ラグーナ	2	2.25
マニラ	30	33.71
ネグロス・オクシデンタル	1	1.12
パンパンガ	4	4.49
リサール	16	17.98
ソルソゴン	2	2.25
サンバレス	1	1.12
合計	89	100.00

配偶者の有無：約70%のロラたちが未亡人であった。クルス(1999年)によると、このようなパターンが認められることは、大半の女性たちが男性よりも若い年齢で結婚し、また男性よりも寿命が長いという事実によって、さらに男性が妻を亡くした場合に再婚する傾向があるのに比較して、女性は未亡人のままでいる傾向があるということによって説明されるという。2000年の時点における平均寿命は、女性が71.58歳、男性が66.33歳と推定されている(NSCB、2001年)。

教育水準：ロラたちのうち、3分の2以上が基礎教育を受けていた。この55人のロラのなかでは、35人が4年間の正式な学校教育を受け、初等教育を修了している。その他のロラたちは基礎教育をすべて修了している。一方で、正式な学校教育を受けていないロラが14人いた。

89人のロラたちのうちの5人は、高等教育を受けることができた者たちであった。

数年間にわたって在籍したか、あるいはこれを修了している。ルソンに住むロラのひとり
は、商学部で理学士号を取得していた。フィリピン退役軍人病院に定年まで勤務していた
という。

同居している家族の構成：ロラたちの大半は、家族と共に暮らしている。67%は
夫や既婚の娘、または姉妹や孫たちと同居している。家族の誰かと同居している高齢者の
割合は、グスマン（1999年）の実施した調査の結果と一致するものである。グスマンの報
告によれば、フィリピン人の高齢者のうち、70%が子供と同居している。また、高齢女性
の大半は既婚の子供、特に娘との同居を希望していると指摘されている。こうした居住環
境は、フィリピンでは家族の絆が深いことを示すものである。

しかしながら、悲しいことに独りで暮らしているロラたちもいる。子供たちの近
所に居を構え、一人で暮らすことを自ら希望しているロラたちもおり、また、気が合わな
いなどの理由で子供が出て行ってしまい、別々に暮らしているというロラも数人いた。ピ
コールに住んでいるロラのひとは、子供は大勢いるのだが2人の孫と一緒に暮らしてい
るという。しかし、孫たちは生活の一部をこのロラに頼っている。DSWD から支給されて
いた給付金はロラと孫息子、孫息子の家族4人の食料品や衣料品、その他の必需品の購入
に充てられていた。このロラには娘がいるのだが、ロラの持っていた金のほとんどを持っ
て出て行ってしまったのだという。

ロラたちによる経済的な貢献：フィリピンでは、高齢者は家族の負担になるもの
と考えられることが多い。しかし、過去の研究によって明らかにされたところによれば、
高齢者が「怠けて、疲れて、隠居して」いるという一般的な俗説は事実と異なっている。
ロラたちの34人は経済的な活動を行っている。このうち8人は労働による所得を得ており、
その他の者たちは、“サリサリ”（雑貨）店を開いている、市場で魚を売っている、家畜の
飼育をしている、などといった商売をしている。あるロラは、アンティポーロ市場で魚を
売っていた。10代のころに覚えた商売だということである。実際、このロラは近所で野菜
の行商をしていたところを、日本人に強制的に連行されたのだった。

表2：ロラたちの間に見られる人口統計上の特性、 ロラ事業、 2001年

項目	人数	割合
年齢		
69歳以下	1	1.10
70～74歳	38	42.70
75～79歳	34	38.20
80～84歳	11	12.36
85歳以上	5	5.62

合計	89	100.00
平均年齢	75.9	
配偶者有無		
独身	3	3.37
既婚	17	19.10
離別	5	5.62
未亡人	64	71.91
合計	89	100.00
教育水準		
教育を受けていない	14	15.73
初等教育	35	39.33
中等教育	20	22.47
高等教育	10	11.24
大学	5	5.62
無回答	5	5.62
合計	89	100.00
世帯人数		
0～3	33	37.08
4～6	24	26.97
7～9	21	23.60
10人以上	6	6.74
無回答	5	5.62
合計	89	100.00

その他のロラたちは、女性のためのアジア平和国民基金（AWF）からの財政的支援によって提供された資金でジープニーや三輪車、農地やアパートを入手し、これらを貸し出すことによって収入を得ていた。AWFから給付された償い金で車両をレンタルし、これをさらに貸し出したり、あるいは農業を営むための投資に充てたりしたのである。このような投資は、ロラたち自身のみならず、その子供たちや近親者にも対してもある種の雇用を提供することになった。貸し出し料金が支払われなかったり、合意したはずの貸し出し料金を全額払ってもらえなかったりすることもある。つまりは、ロラが受領する給付金

によって、ロラたち自身のみではなく、その同居する近親者たちにも支援が提供されていたということである。ロラたちは、給付金によって家族の所得を助けることができるということを通じて、生活に充実感を得ることができたのである。

一方、ロラたちが子や孫から別の形で支援を受けるといった場合もある。4分の1に当たるロラたちは、子供たちから金銭的な支援を受けている。誕生日やクリスマスなどに、同居している家族から衣料品などのプレゼントを贈られるといったことも多い。

ロラたちのすべてが、世帯の所得に貢献しているわけではなかった。しかし、そのようなロラたちも、家事を手伝うなどはしていた。あるロラは、娘とその夫が仕事でマニラ首都圏まで出かけるときにはいつも、孫たちの面倒を見ていたという。このロラはすでに91歳であり、家事をするには体が弱りすぎているが、孫たちはおばあちゃんには従わなければならないと思っており、ロラがみていれば父母の言うことをしっかりと守るのだということであった。その他にも、体の不調を訴えつつも、家の中やその周辺の掃除、洗濯、料理などを手伝っているロラたちがいた。インタビュー実施の時点においては、6人のロラたちが病気の家族の世話をしていた。

組織への加入：ロラたちの大多数（85%）が、特定の組織に加入していた（図3を参照）。インタビューしたロラたちの半数は、リラ・ピリピーナのメンバーである。この非政府組織は元慰安婦のための組織であり、元慰安婦が戦時中に受けた苦しみに対する正義の獲得を目指して、1992年に創設されたものである。フィリピン人元慰安婦の人権に対する償いと、人権の尊重がリラ・ピリピーナ創設の目的である。この組織は、これまでに以下のようなプログラムに着手し、さらにこれらを継続的に実行してきた——ロラたちの尊厳の回復と、そのためのプログラムの実施、研究の実施および報告書の作成、情報の伝達、啓蒙活動、広報活動、福祉支援プログラムの実施、国際的なネットワークの構築、団結のための活動、キャンペーンの実施、支援運動の実施、緊急避難施設であり、カウンセリングのためのシェルターである「ロラの家」の設立、訴訟を支援するための活動。

図3：組織への加入、 ロラ事業、 2001年

コメント：画像 p9

Yes：組織に加入している

No：加入していない

リラ・ピリピーナを通じて、46人の女性たちが訴訟に踏み切った。その最初の女性が、1993年に日本政府を相手に訴訟を起こしたロサ・ヘンソンさんである。ヘンソンさんは1997年に心臓発作で死亡している。一方、ごく最近になって、元慰安婦のための新たな非政府組織であるロラ・コンパニーが創設された。リラ・ピリピーナのメンバー数人が移籍し、ロラ・コンパニーのメンバーになっている。

ロラたちの多くが加入しているもうひとつの組織は、高齢者協会である。21人のロラたちがこの協会のメンバーになっている。こうした組織への加入者が参加している元慰安婦問題以外の活動は、以下のようなものである。社会サービスおよびレクリエーション・サービス、健康面および個人的な問題に対する扶助、歯科検査、宗教関連のサービス、事業活動支援サービス（DSWD、2000年）。このような活動は、ロラたちの自尊心の回復に貢献したものと考えられる。活動への参加によってロラたちは定期的に会合に出席し、他の高齢者たちやコミュニティとの交流を持つことになるためである。さらにこうした会合は、仲間と時間を共有するとともに、それぞれの持つ能力を共有し合う機会をロラたちに提供するものでもある。

インタビューに応じたロラたちの約10%は、所属している組織の役員であった。その他の組織メンバーたちも、会議への出欠状況や議論への参加、資金調達のための活動、集会等への参加の様子をみればわかるとおり、積極的に組織の活動や集会等に関わっている。なかでもリラ・ピリピーナのメンバーたちは、その大多数が抗議集会などに参加している（図4を参照）。本研究のデータ収集の段階において、ロラたちがアメリカ大使館前で抗議集会を行うことになったため、予定していたインタビューが延期されるということがあった。リラ・ピリピーナのメンバーたちは、毎月第3土曜日に集会を行っており、バターンやラグーナといった遠方に住むメンバーたちも、定期的にこれに参加している。こうした会議はまた、ロラたちが最近のできごとについて情報を共有したり、提供し合ったりする機会になっている。

表3：加入している組織、ならびに組織内における活動、ロラ事業、2001年

項目	人数	割合
組織名		
リラ・ピリピーナ	50	56.18
高齢者協会	19	21.35
マラヤ・ロラ	1	1.12
ミスティカ	2	2.25
その他	4	4.49
非加入	13	14.61

合計	89	100.00
組織立場		
議長	4	4.49
副議長	1	1.12
書記	1	1.12
会計係	1	1.12
その他	4	4.49
メンバー	65	73.03
該当なし	13	14.61
合計	89	100.00

図4：日本大使館の前で、1997年6月24日

出典：パリレオ（写真はリラ・ピリピーノが好意により提供）

コメント：画像 p11

メンバーであることによって享受することができる利益は何であるかという質問に対して、大半（71%）のロラたちは「組織が自分たちのために戦ってくれる」、と回答している。ロラたちは現在でも、こうした努力によって、日本政府からの補償金の増額が実現されることを期待している。

現在の生活問題

グスマン（1999年）は、高齢者が抱える最も重大な問題は、所有している資金の不足、または欠如であると指摘している。これは、本研究の対象となっているロラたちの大半においても事実である。ロラたちの70%は、日々の生活費が十分ではないと嘆いていた。DSWDから支給されていた「月々の給付金」は、翌月の支給日前に底を突いてしまうということであった。大半のロラたちは家族と同居していたが、病気をしたときのことを考えると、自分自身の所得がないことに非常に強い不安を感じていた。あるロラは乳がんを患っており、医薬品に支払う代金が足りないことについて悲嘆にくれていた。退職したときに、年金のほか償い金の一部を使って賃貸用の2部屋のアパートを建て、部屋を貸していたため、しばらくは定期的に賃料の払い込みがあったのだが、最後の賃借人が部屋代を払わないまま出て行ってしまったのだという。インタビューの時点においては、このロラのアパートは依然として借り手がつかないままであった。

ロラたちのなかには、自分のことだけではなく子供や孫たちの生活の心配をして

いる者もあった。あるロラは、孫たちの教育費について懸念していた。こうしたことから、ロラたちが自分の心配だけではなく、どれほど家族の心配をしているかが伺える。

前述したように、医薬品の購入が必要であることを原因として、財政的な問題が生じている場合がある。ロラたちの大半は病気を抱えて苦しんでおり、常に医薬品に支払う代金を必要としている。毎日の生活に必要なその他のものは、子供や親戚からの支援で間に合わせることが可能である。しかし、恒常的に医薬品が必要であることは問題である。ロラ事業による財政的な支援が終了してしまった現在では、これはとりわけ重大な問題となっている。

表4：ロラたちが抱える共通の問題点、 ロラ事業、 2001年

問題点	人数	割合
病気の家族の介護	6	6.74
健康に関する問題	15	16.85
財政的な問題	62	69.66
その他	6	6.74
合計	89	100.00

コメント：画像 p14

慰安婦にされて

強制連行

多くのロラたちは、日本兵たちによって強制的に自宅から連行された。なかには仕事場から連行された者や、両親に頼まれた用事で外出した際に連れ去られた者もあった。多くは当時、まだ独身であったが、既婚者も含まれていた。ピコールに住むロラのひとり、その頃住んでいた村に日本兵がやってきたとき、自宅で眠っていたという。日本兵たちは村中の男たちと若い女たちを集めて村の小学校に連行し、翌朝までそこに留め置いた。彼女たちはその後、そこから市庁舎まで連れて行かれた。また別のロラは、母親に買い物を頼まれ、近くの町から出てきていたところを連行された。このほか、マラボンにある埠頭の近くで“シシッド”（ウエット）・ライス（船荷から漏れて海に沈んでいるコメ）を採っていたところを強制的に連行されたというロラもいる。

半数以上（51%）のロラたちは、日本兵たちによって強制的に連れ出されることにショックを受け、また恐怖に襲われた（表5を参照）。恐れること以外にはどうすること

もできなかったという。マニラに住んでいるロラのひとは、連行された当時、すでに結婚していた。まず何とか逃げようと考えたのだが、夫が殺されることになるだろうと思い、おとなしく日本兵に従った。彼女は夫とともにイントラムロスのフォート・サンチャゴに連行され、小部屋に入れられた。夫は裸にされて逆さ吊りにされ、棒で打ちつけられた。丸坊主にされたり、鋼板の間に指を挟まれて指の骨が折れるまで押さえつけられたり、指一本ずつ順番に爪を剥がされたりした。こういった拷問が、彼女の目の前で行われたのだった。夫はその後、別の部屋に連れていかれ、そこで死亡したという。

マニラに住む別のロラは、両親のほか連行されることを拒んだ女のきょうだいを目の前で殺害されたという。別の姉妹ふたりも殺されたのだろうと話している。彼女が無理やり家の外に連れ出されたとき、ふたりの泣き声が聞こえなくなったからだ。

連れ出されるときに逃げようとしたロラたちも、無理やり引き戻され、そして連行された。何とか日本兵から逃げようとしたあるロラは、木の切り株につまずき、ふくらはぎにひどいケガをしたうえ、足の指の爪をはがしてしまった。それでも日本兵は情け容赦なく、彼女のこめかみを銃で殴りつけ、髪を引っ張り、引きずって連行したという。

兵營

軍の記録から採取したデータによって、フィリピン国内のあらゆる場所に慰安所が存在していたことが明らかになっている（フィリピン人元慰安婦のための弁護士委員会、1993年）。日本軍の幹部や兵士たちのための慰安所が、マニラに7か所、イロイロに2か所、さらにブトゥアン、カガヤン、ダンサラン、パナイ島、マスバテ島、タクロバン、ラグーナにも、数は未確認であるが複数の慰安所が設置されていた。

こうした情報については、ロラたちからの確認も取れている。ロラたちは、もとは市庁舎や州政府の庁舎だったもの、個人の邸宅、小中学校や高校の校舎、病院や教会であったものを徴用した日本軍の兵營地、あるいは駐屯地に連れて行かれた。ロラのひとりによれば、マニラのある教会では毎夜、そのいたる所で日本兵によって女性がレイプされていたという。ロラの自宅が駐屯地に徴用されたという例もあるほか、慰安婦たちを収容するのにトンネルが利用されていたという報告もある。

ロサ・ヘンソンさんは、兵營地として徴用されていた病院に連行された（フィリピン人元慰安婦のための弁護士委員会）。ヘンソンさんとほかの女性6人が、ここで日本兵たちに性行為を強要されたのである。その後3か月してヘンソンさんは、もとは精米所であった別の慰安所に移された。日本軍に協力していたフィリピン人から、日本兵のために

洗濯をしてやれば金を稼げると言われ、ヘンソンさんとほかの何人かの若い女性たちは洗濯をするようになった。あるときそのフィリピン人の協力者に従えられ、待ち構えていた3人の日本兵のところへ連れて行かれた。2階建ての家に連れていかれ、そこには約1年間にわたって監禁された。昼の間は洗濯をし、夜になるとレイプされた。

ロラたちが慰安婦として監禁されていた期間は、3日間から1年以上と、ロラによって様々であった。4か月以上にわたって監禁されたロラたちが25%、3か月間が17%、1か月間が16%であった。ロラたちはその全員が、監禁されていた期間にレイプされている。ビサヤに住むあるロラは、家にやってきた日本兵たちに家族が尋問を受けている間に、7人の日本兵からレイプされた。そして、その日から7日間、毎晩3人から5人の日本兵がやってきては彼女をレイプしたという。マニラに住んでいるロラのひとは、拘束されてから1か月にわたってレイプされ続けた。6～7か月にわたって駐屯地に監禁されていたが、この間には週に3日ほど3人以上の兵士がやってきて、彼女を次々とレイプしたという。

表5：拘束時のロラたちの気持ちと反応、 ロラ事業、 2001年

コメント：画像 p16

項目	人数	割合
拘束時		
ショック	75	84.27
驚き	1	1.12
恐怖	4	4.49
その他	9	10.11
合計	89	100.00
反応		
泣いた	43	48.31
逃げた、または逃げようとした	16	17.98
どうしたか覚えていない	10	11.24
従うしかなかった	18	20.22
無回答	2	2.25
合計	89	100.00
監禁期間		
1週間以下	12	13.48
2週間	8	8.99
3週間	6	6.74
1か月間	14	15.73
2か月間	6	6.74

3か月間	15	16.85
4か月以上	20	22.47
わからない	8	8.99
合計	89	100.00

また別のロラの経験は、あまりにも痛々しく、忘れようもないものであった。日本兵の言っていることが理解できないために、それが理由で火のついたタバコを顔に押し付けられたのである。顔のやけどの傷は彼女にとって、常に自分の身に起こった恐ろしい経験を思い出させるものである。

ロラたちは、夜が来ることを恐れていた。レイプされるのは大抵の場合、夜の間だからである。しかし、彼女たちは日中も日本兵たちのために働かされていた。台所仕事の手伝いや、あるいは洗濯をしていたロラたちがいたほか、飛行場の建設のために岩や砂を運ばされていた者たちさえもいた。

性行為を拒むと、日本兵は彼女たちを殴った。監禁されていた間のロラたちのつらい経験は、殴られることによってさらに苦しいものとなった。あるロラは、レイプされそうになって抵抗したため、胸部を蹴られたという。同じ理由で肩を刺されたロラもいる。ダバオに住むロラのひとは、8か月の間トンネルの中に監禁された。抵抗するたびに蹴られ、叫ぶと平手打ちをされたという。出血がひどく、入院することになったロラたちもいる。彼女たちは常に、飢えと喉の渇きに苦しんでいた。監禁中の食事は大抵、少量のコメと塩、豆類だった。

ロラたちは、こうした監禁状態から逃げ出そうとしたのだろうか？——ロラの67%が逃げようとしても無駄だったと答えている。常に見張りがいて監視されており、怖くて動くことさえできなかったという（図5、および表6を参照）。慰安婦たちは、日中も厳しく監視されており、

図5：逃げようとしたロラの割合、 ロラ事業、 2001年

Yes: 逃げようとした

No: 逃げようとしなかった

なかには慰安婦どうしが口をきくことも禁じられていたという場合もあった。このため、ほかのロラの供述書を読んで初めて、そのロラが同郷の出身だったとことを知ったという例も多い。インタビューを受けたあるロラは、慰安婦であったことを公表した後になって初めて、同じ町の出身であるロラがいたと知ったと話している。

逃げ出そうとした慰安婦が殺されたのを目撃したというロラたちがいる。そして、逃げようとしたところ見つければ首をはねてやると脅されていたロラたちもいる。ロラのひとり、逃げ出せないように他の4人の女性たちと腰をひもでつながれていたと話している。バタンガスに住んでいるあるロラは、逃げようとして胸部を刺されたという。なかには、親戚やその他の人々によって助け出された幸運な女性たちもいた。ビコールに住んでいるロラのひとり、ロサ・ヘンソンさんを精米所から助け出したゲリラたちによって攻撃が続いている間に、見張りの日本兵の目を盗んで逃げ出した。拷問と虐待のせいで弱りきっていたため、その後の2か月間は意識不明のままだったという。そして、このほかにもゲリラたちに助け出されたロラがいる。このロラは、ある夜、口笛が聞こえたので窓の外を見ると、ゲリラ活動のメンバーであつたいとこの姿がそこにあつたのだという。何とかロープを受け取ることに成功し、このロープを使って数日後に兵営地から逃げ出したのだった。しかしながら、ほかのロラたちはフィリピンがアメリカ軍の統治下に戻ってようやく、監禁から解放されたのである。

監禁

74%のロラたちが、こうした経験によって内向的になったと答えている（表7を参照）。彼女たちは、自尊心を失ってしまったのである。多くのロラたちは、自分たちの身に起こったことに対して怒りを持っている。しかし同時に、家族がいくらなだめてくれても、その経験を恥ずべきことと感じているのである。また彼女たちは、自分が非常に汚れていると思っている。ひとりのロラは、兵営地から解放された後、しばらくの間は正気を失っていたという。叫び、泣き、両親を見ても誰だか分からなかった。そして雷の音を聞いただけでも、また飛行機が飛ぶ音を聞いただけでも、ちょっとしたことにすぐ怯えるようになっていたという。自殺しようとしたロラもいた。また、既婚者であつたロラのひとり、兵士だった夫に対し、自分がどんな目に遭ったのか話すことなどできなかったという。しばらく時間が経った後に夫に打ち明けたというが、この時以外、二度とこのことを話題にすることはなかった。打ち明けてから数日間、このロラは空間をぼんやりと眺めたり、自分自身に対して話しかけたり、ささやきかけたりしていた。慰安婦として経験したことを思い出すたびに、体の調子がおかしくなったという。

表6：逃げようとしなかった理由、 ロラ事業、 2001年

理由	人数	割合
見張りがいた	39	43.82
助けてくれる人がいるか分からなかった	1	1.12
腰をひもでつながれていた	1	1.12
首をはねると脅されていた	3	3.37
ほかの女性たちと仲良くなった	6	6.74
その他	9	10.11
無回答	1	1.12
設問の回答として不適切	29	32.58
合計	89	100.00

解放されてから長い時間が経っても、暴行や抑圧の痛みが消えることはなかった。ロラたちの過去は、ある意味でたえず彼女たちに付きまとっていた。タクロバンに住むロラのひとは、終戦から数年後にある男性と出会い、一緒に暮らすようになったという。しかし、それは彼女が慰安婦としての過去を打ち明けるまでのことだった。妊娠していた彼女を残して、この男性は去って行ってしまったのだった。その他のロラたちの夫も、50年経って彼女たちが慰安婦としての過去を公に告白し、日本政府に対する訴訟を起こすと、同様の反応を示した。こうした妻の過去を理由に、離婚を申し出た夫がこの他にも2人いた。あるロラは、ほかのロラたちと日本に行く直前に、過去について話すよう夫に強要されたという。彼女に弁明の余地はなかった。打ち明けると、その後から2年近く前に亡くなるまでの間ずっと、夫は彼女を侮蔑し続けた。別のロラの夫や家族たちは、彼女が活動に参加し、過去の出来事を語るることについて賛成ではなかった。それでも活動に参加すると、夫は口を利かなくなり、生活費を出してくれなくなった。そのため彼女は家を出て、きょうだいと一緒に暮らし始めたという。このロラは心臓病と高血圧症、胃潰瘍、リュウマチを患っている。現在、自分が抱えている病気は、兵営地でのつらい経験が原因であると考えるロラたちもいる。また、恒常的な腰痛のために、長時間の労働ができなかったというロラもいる。

68%のロラたちが、家族は自分の過去を知っていると答えた（図6を参照）。37%が、夫は結婚前から彼女が慰安婦であったことを知っているという回答している（表8を参照）。結婚する前に、自分で夫に過去を告げたというロラたちもいるが、両親が告げたというケースもある。結婚した後になって妻の過去の経験を知ったという夫、メディアで慰安婦の問題が取り上げられるようになってから知ったという夫は、それぞれ9%、11%であった。

表7：慰安婦であったことの心理的影響、 ロラ事業、 2001年
 ロラ事業、2001年

影響	人数	割合
内向的になった	66	74.16
常に緊張している	4	4.49
自殺を図った	1	1.12
特にない	5	5.62
男性に対して恐怖心を持った	5	5.62
日本人に対して憎しみを持った	2	2.25
精神的に不安定になった	3	3.37
無回答	3	3.37
合計	89	100.00

図6：ロラの過去に関する夫の認識、 ロラ事業、 2001年

Yes: 過去を知っている
 No: 知らない

P17

表8：家族に過去を知らせた時期、 ロラ事業、 2001年

時期	人数	割合
結婚前	33	37.08
結婚後	8	8.99
テレビで放送された後	10	11.24
すでに知っていた	10	11.24
その他	7	7.87
設問の回答として不適切	21	23.60
合計	89	100.00

終戦から60年近くが経過したが、ロラたちの痛みや苦しみは消えていない。インタビューの間、ロラたちの大半は涙ぐんでいた。こらえきれずに泣き出してしまうロラたちもいた。しかし一方では、戦時中に自分が経験したことを思い出せないというロラがひとりいた。恐らく、思い出すのがあまりにもつらいためであろうと推測される。

資料

ロラたちの半数以上が、戦後これまでの期間を働き通しで生きてきた。たとえ一時的にであっても、つらい経験を忘れるためである（表9参照）。故郷を離れて移住した者や、結婚によって気持ちを切り替えようとした者もいたほか、ただ運命を受け入れるしかないと考えた者もあった。ロラたちは生活のなかで、次から次へと様々な活動を行ってきた。あるロラは、戦後に知り合った女性の助けによって魚を売る商売を始め、過去を忘れようと努力した。夫と知り合った1964年頃には、セメント袋を材料にして紙袋を作る仕事をしてきた。この他の多くのロラたちも、レストランでの手伝いや家政婦、裁縫師、洗濯屋など、どれだけ仕事に打ち込み、仕事に時間を費やしてきたか、ということ語っている。また、“サリサリ”（雑貨）店や美容院を自分で切り盛りしてきたロラたちもいる。こうしたロラたちの仕事に対する考え方は、仕事に打ち込むことに癒しの効果がある、というものであった。働いている間は、過去のできごとを忘れることができるというのである。

幸運な結婚をすることができたロラたちもいる。こうしたロラたちの夫は、過去にもかかわらず、彼女たちをそのまま受け入れてくれたのだった。恒常的な腰痛に悩まされ、働くことができなかったというあるロラは、やさしい男性と結婚し、夫は亡くなるまで彼女の生活を支えてくれたという。また、別のロラの夫と家族たちは、彼女が過去のつらい経験のなかを生き延びてくれたことに感謝してくれているという。子供たちは、母である彼女のために、自分たちは生まれてきたのだと話している。

ロラたちの両親やきょうだいは、そして結婚後の家族たち（夫、子供たち、孫たち）は、ロラたちが生きていくうえにおいて欠かせない支援を彼女たちに提供してくれた。あるロラは終戦の直後、慰安婦として監禁されていた場所の近所で家政婦として働かなければならないという苦しみに耐えていた。母親が病気になったため、このロラが家族の唯一の所得者となっていたのである。家族のために、彼女は苦しみに耐えて働かなければならなかった。ロサ・ヘンソンさんは、「子供のために、さらには孫のために、という気持ちがなかったら、狂人のように通りを徘徊して歩くようになっていただろう」話している（フィリピン人元慰安婦のための弁護士委員会）。

表9：慰安婦となった後のロラたちの生活、 ロラ事業、 2001年

対処するための方法	人数	割合
仕事に没頭した	49	55.06
転居した	8	8.99
慰安婦となった自らの運命を受け入れた	7	7.87
結婚した	6	6.74

コメント：画像 p18

友達に助けられた	1	1. 12
「フクバラハップ」(ゲリラ活動)に参加した	1	1. 12
その他	13	14. 61
無回答	4	4. 49
合計	89	100. 00

事業に対する認知度

84～96%のロラたちは、ロラ事業を認識していた(図7を参照)。事業を知らなかったと答えたその他のロラたちも、実際は事業の名称を知らなかっただけであり、その存在については認識していた。詳しく調査してみると、ロラたちはこの事業を「『月々の給付』を支給してくれる事業」と呼んでいた。

ロラ事業について聞いたときのロラたちの反応は、どのようなものだったのだろうか?——約44%が、支援が追加されることについて感謝し、嬉しく思ったと回答。一方で、17%のロラたちはこの新たな支援が実際に自分たちのためになるものかどうか分からなかったとしており、そのためどのような反応もしなかったと答えている。支援は実際のところ、彼女たちの窮状に対する補償としては十分といえるものではなかった。その他の21%は、複雑な反応をしている。なかにはなぜDSWDがこの事業を担当しているのかと疑問を投げかける者もあった。

図7: ロラ事業に対する認知度、 ロラ事業、 2001年

Yes: 事業があることを知っていた

No: 知らなかった

表10: ロラ事業に対する反応・どのようにして事業のことを知ったか、 ロラ事業、 2001年

項目	人数	割合
事業に対する反応		
嬉しく、ありがたいと思った	44	49. 44
特に何とも思わない	17	19. 10
その他	21	23. 60
無回答	7	7. 87
合計	89	100. 00
事業を知った方法		

コメント: 画像 p19

リラ・ピリピーナから	46	51.69
女性のためのアジア平和国民基金から	3	3.37
ロサ・ヘンソンさんから	6	6.74
償い金支給の通知を受け取って	9	10.11
社会福祉開発証から	11	12.36
ほかのロラから	14	15.73
合計	89	100.00

半数ほどのロラたちが、リラ・ピリピーナを通じてこの事業を知ったと回答している。約 12%は、自宅に訪問してきたソーシャルワーカーから聞いたという。情報源としてはこの他に、ロサ・ヘンソンさん、その他のロラたち、女性のためのアジア平和国民基金が挙げられているほか、最初の償い金が届けられたときに一緒にいた人から聞いたというロラもいた。

事業の評価

全体的評価

図 8：事業による生活の変化はあったか？ ロラ事業、 2001 年

Yes: 変化があった

No: 変化はない

全体の 93%にあたる 83 人のロラたちは、ロラ事業が自分の生活を改善してくれたと考えている（図 8 を参照）。また、ロラ事業に関する DSWD の自己評価においても同様の結果が示されている。事業の実施前と後の状況について、個々のロラたちに以下の質問をした。1 日に 3 度の食事を摂れているか、定期的に医師の診断を受けることができるか、友人や親戚を訪ねることができるか、衣料品、レクリエーション設備、住宅や補助器具を入手することができるか、遅延なく公共料金を支払うことができるか、他人との交流ができているか、宗教活動に参加できているか、などである。表 11 から分かることは、この事業がロラたちにレクリエーション設備等を支給するという点において、これまでで最も成功を収めているということである。続く「耐久財を使用した住宅の改築」に大きく差をつけている。病院や友人宅、親類の家を定期的に訪ねられるようになったというロラの数も増加した。しかしその一方では、ロラ事業は 1 日最低 3 度の食事を提供する、住宅の所有、衣服類の所有、墓地の区画の取得、定期的な健康診断という項目においては達成度が低かったことが分かる。

事業がロラたちにレクリエーション設備等を支給するという点において、また耐久財を使用して住宅を改築するという点において最も達成度が高かったということは、驚くべきことではない。これらは事業における優先項目であったためだ。これは、物質的所有の重要性を強調するものといえる——“社会的な状況”を誇ることができるものを手に入れることは、重要なことである。食費補助の給付が最も達成度の低い項目であったことについても、これにはその原因として挙げられる点が数多くあり、驚くには値しない。これまでの経験にもみられるように、第一の原因としては、ロラたちには必要な食料を購入するための現金が給付されているものの、こうした現金のうちのいくらかがその他の必需品の購入に充てられている場合が多いことが挙げられる。前述したように、あるロラは給付された食費補助によって息子の葬式代を負担しているほか、その他の者たちも、医薬品や交通費などにこれを充てている。第二に、給付されている食費補助はロラ個人のために利用されるのではなく、同居するその他の家族のためにも使われている。ロラに食費があれば、その他の者にも食料が提供されることになるのである。第三に、食品の価格が上昇しており、これが月々の食費補助が不足する原因になっている。

社会的機能においては、すべてのロラが同居している家族との関係が事業によって改善されたと回答している。ただしその一方では、感情面において抱える問題やストレスについて、助けを必要とするロラの数が増加した。家族にとっての新たな負担になることを恐れて、助けを求めることを思いとどまっているロラたちがいると推測される。

なお、上記の結果から推論を導く際には、注意しなければならない点があることを指摘しておくべきであろう。上記に示した変化のうちのいくつかは、事業のみに起因するものではないといえる。原因として特定することができない、介在するその他の要因がある。例えば、子供や孫といった家族からの支援などである。

表 11：ロラ事業の結果、ロラ事業、2001 年

指標	事業の実施前	事業の実施後	変化があったと する回答の割合
----	--------	--------	--------------------

財政的／物質的支援			
レクリエーション設備の所有	14	103	636
耐久建材で建設された住宅の改築	23	97	322
病院に行かれる、友人や親戚を訪ね ることができる	30	105	250
補助器具の所有	18	56	211
滞納せず公共料金を支払うことが できる	43	96	123
所得を得ることができる事業	31	65	110
処方箋薬を買うことができる	40	81	103
墓地の区画の購入	44	82	86
定期的な健康診断を受けることが できる	58	98	69
上下5着以上の衣類の所有	70	108	54
住宅の取得	54	79	46
1日最低3度の食事	91	100	10
社会的機能			
積極的な家族との関わり合い	46	94	104
人付き合いができる	70	96	37
宗教活動に参加できる	80	99	24
他人に対して意見を言える、他人と 関わり合いを持つことができる	97	104	7
自分の問題を自分で解決できる	74	77	4
他人の提案や意見を受け入れること ができる	100	100	0
他人を信頼することができる	98	93	-5

原データ出典：DSWD、2001年

提供支援適切性

事業がロラたちのニーズに適切に対応することができたか否かを判断するために、事業の各構成要素について1（最も不適切）から5（最も適切）までの尺度でロラたちに評価をしてもらった。ニーズに適切に対応することは、ロラたちへの支援を実現することになるとともに、また彼女たちの自尊心の回復にもつながるものである。

食費補助の支給 全体としては、食費補助についてはニーズをほとんど満たしていないという評価であった。表 12 に見られるように、約 28% のロラが食費補助は「まあまあ適切」と答えた一方、21% が「不適切」、20% が「最も不適切」と回答した。何がこうした結果をもたらしたのであるか？ 食品価格の上昇が原因と指摘するロラたちがいるほか、食品に対する好みがあるためと指摘する者もあった。一方、その他の質問に対する回答から、ロラたち本人のみならず、家族の食料品以外の必需品を購入するためにも食費補助が利用されていることがわかった。食料品を購入する以外の食費補助の使い道として挙げられるもののうち、最も一般的だったものは交通費、公共料金、医薬品などである。食費補助の給付が不十分であると指摘するその他の理由は、ロラ以外にも同居している家族に食費の補助が必要であるということである。たとえ一人分の食事の量が減っても、家族の誰かひとりが食べるならば、その他の者も食べるというのがフィリピンの文化である。食費補助の給付について、「最も適切」と回答した 11 人のロラたちは、恐らく家族がその他の所得源を確保していると考えられる。こうした場合においては、支給される給付金が実際に、食費のみに充当されているのであろう。

医療費の補助 表 13 に示されるように、半数のロラたちが医療費の補助について「不適切」とする評価を下した。一方では、約 34% が「まあまあ適切」と回答している。医薬品の価格が高いことから考えれば、こうした回答は驚くに値しない。また、ロラたちの年齢を考えれば、健康上の問題は、日々、生活における懸念事項になってくる点でもある。高齢者の大半は、年齢とともに以前よりも病気がちになったと考えている（グスマン、1999 年）。高齢の女性において特に一般的な病気は、関節炎やリュウマチ、高血圧症、白内障、糖尿病、そして心臓病である。記憶力の低下もまた、懸念される症状である。あるロラは、記憶の問題が原因でインタビューに応じることができなかった。高齢者は若い頃の思い出を明確に記憶している一方で、最近の過去の出来事を忘れてしまう傾向がある。また記憶の喪失は、高齢に伴う病気のひとつであるアルツハイマー病の症状でもある。

医療費の補助が「不適切」とされるとされたもうひとつの原因は、これが払い戻しの形態で支給されていたことにある。ロラたちの大半は、医者にかかる費用や病院への支払いが必要なときに、必要な費用を借りることができないとして苦情を訴えていた。ただし、入院した場合においては、医薬品にかかる費用を借りることが可能である。事業の開始から 1 年が経過した時点で、DSWD は医療の面におけるロラたちのニーズに効率的に対応するため、こうした不都合を認識し、払い戻し制度を改定している。

衣料品のための補助 この項目は、評価としては「適切」とされるとされた一方で、最も人気の低い支援項目のひとつである。インタビューに答えた 89 人のロラのうち、わず

か31人が衣料品購入のための補助を利用していたに過ぎない。ただし、これを利用した者たちのうち、61%は「まあまあ適切」、12%は「適切」または「最も適切」との評価をしている（表12を参照）。こうした結果からは、恐らくロラたちが自分自身が個人的に利用する必需品の重要度を低く考えているのだろうということが見てとれる。また、すでに所有している衣料品で十分だと回答したロラもいた。ロラたちは、衣料品よりも家族全員に利益するものを優先したいと考えているのである。

表12 項目別にみた支援の適切性、ロラ事業、2001年

支援ならびにその適切さ	人数	割合	支援ならびにその適切さ	人数	割合
食費補助			公共料金		
1	18		1	2	6.06
2	19		2	3	9.09
3	25		3	18	54.55
4	15		4	3	9.09
5	11		5	7	21.21
合計	88		合計	33	100.00
医療補助			交通費		
1	20		1	5	19.23
2	14		2	2	7.63
3	23		3	12	46.15
4	3		4	3	11.54
5	7		5	4	15.38
合計	67		合計	26	100.00
衣料品補助			カウンセリング		
1	3		1	7	20.59
2	1		2	3	8.82
3	19		3	14	41.18
4	4		4	4	11.76
5	4		5	6	17.65
合計	31		合計	34	100.00
住宅に関する補助			介護者		
1	16		1	2	16.67
2	22		2	2	16.67
3	25		3	5	41.67

4	3		4	2	16.67
5	15		5	1	8.33
合計	81		合計	12	100.00
個人事業支援			ヒーリング		
1	7		1	10	37.04
2	10		2	2	7.41
3	13		3	8	29.63
4	4		4	2	7.41
5	4		5	5	18.52
合計	38		合計	27	100.00

表 12 項目別にみた支援の適切性（前ページから続き）、ロラ事業、2001年

支援ならびにその適切さ	人数	割合	支援ならびにその適切さ	人数	割合
レクリエーション設備			クリスマス・パーティー		
1	6	10.53	1	7	11.86
2	14	24.56	2	10	16.95
3	19	33.33	3	23	38.98
4	7	12.28	4	9	15.25
5	11	19.30	5	10	16.95
合計	57	100.00	合計	59	100.00
補助器具			5 - 「最も適切」		
1	3	17.65	4 - 「適切」		
2	3	17.65	3 - 「まあまあ適切」		
3	8	47.06	2 - 「不適切」		
4	2	11.76	1 - 「最も不適切」		
5	1	5.88			
合計	17	100.00			

住居の改築に対する支援 一般的に、コンクリートで建てられた住宅を所有することは人々にとっての大きな夢である。したがって、89人中81人のロラが改築のための補助を要請したのは当然のことといえる。しかし、表12に示される数値を見てみると、評価としてはわずかに約22%が「適切」と回答したに過ぎないことが分かる。改築ための補助額が10万～20万フィリピン・ペソであることを考えれば、こうした価格でロラたちが望む住宅の設計を完成させることは不可能であるといえる。またさらに、誰でも身の回りのもの

は常により良くしたいと考えるものであり、このため住宅に関する要求を完全に満たすことは非常に困難であるといえる。一方、評価に関して例外的といえるのは、ビコールに住むロラの場合である。ベッドルームが2部屋ある住宅を所有しており、孫息子と自分のためにはそれで十分と回答している。彼女の家は床のタイルと天井を貼り終えておらず、また最終的な仕上げも完了していない。しかし、それでも受領した支援に対して非常に感謝しており、満足していると答えている。このロラによれば、「支援は私の家を完成させてくれたし、きれいに仕上げもしてくれた」という。また同様に、ビサヤに住むひとりのロラは、今ではきれいに仕上げられた家に住んでおり、食べたいものも食べられる、きれいな服も着られるとあって事業に感謝している（ボックス1を参照）。

個人事業への支援 個人事業を開始するための支援を受けたロラは38人いたが、彼女たちの間における満足度はあまり高くないことがわかる（表12を参照）。ロラたちが要請した資金は、“サリサリ”（雑貨）店の開業や貸し出し用の自動車（三輪車、ジープニー、バンなど）のレンタル、家畜の飼育のための投資を行うためのものであった。DSWDの最終報告書（2001年）も、生計を支えるためにロラたちが始めたこのような事業活動について言及している。こうした事業活動のうち、その約36%がすでに中止されている。“サリサリ”店を始めたロラのなかには、特に事業を閉鎖してしまった者が多い。日々の生活における必需品を自分の店の商品で間に合わせてしまうことが頻繁にあり、また店の運転資金も経営以外の目的に利用してしまったために、“サリサリ”店に再投資することができず、結局は資金を使い切ってしまうのである。また、閉店することになってしまうもう一つの理由は、支払い先の件数が増えることである。地方においても、また都市部においても、多くの店舗は未払いが原因で閉店に追い込まれている。貸し出し用の自動車をレンタルしている場合には、ロラ以外の家族にも働き口を提供することになるが、自動車の修理代が必要になり、レンタル料を支払えなくなる場合もある。また、一日あたりの貸し出し料金が、レンタル料に満たないという場合が生じることもある。

個人事業への支援が「不適切」である理由として最も多かった回答は、資本金として提供される金額が少ないということである。利益が少ない一方で、物品の価格が高いという点が指摘されている。

公共料金 半数以上のロラたちが、電話料金や水道代などといった公共料金の支払いに対する補助について、「まあまあ適切」と答えている。問題点として挙げられているのは、補助金が払い戻し制で給付されているということである。処理作業の遅延により、一か月またはそれ以上遅れて払い戻される場合もあり、これに対する苦情が聞かれた。地方居住者の場合、特に時間がかかるとのことであった。しかし、自分の電話を持つことができ非常に喜んでいと回答したロラもひとりいた。

交通費に対する補助 89人のロラのうち、4分の1以上が交通費の給付を申請している。交通費に対する補助を受けている者のうち、46%は「まあまあ適切」と答えたほか、「適切」、「最も適切」がそれぞれ11%、15%を占めた。

カウンセリング、ヒーリング、介護 ロラのうち、34人がカウンセリングを受けている。介護およびヒーリングを受けている人数はカウンセリングを下回った。ビサヤにすむロラのひとり、ソーシャルワーカーと一緒に過ごす時間をありがたく思っていると話している。

ロラたちは、カウンセリングは緊張やストレスから救済される場であり、非常に重要なものであると考えている。カウンセリング・セッションは、ロラたちが自分の抱えている問題について、また、それを解決するための方法について、担当のソーシャルワーカーたちと話し合うことができる機会を提供するものである。しかし、より重要な側面であると考えられるのは、ソーシャルワーカーたちとの継続的なコミュニケーションや話し合いにおいて、繰り返し自らの過去のつらい経験を語ることによって、ロラたちの苦しみが多少なりとも軽減されたという点である。こうしたことが、調査において初めて出会う研究チームに対し、ロラたちがインタビューの際に心を開いて話してくれた理由であろうと推測できる。ただし前述したように、多くのロラはインタビューにおいても、依然として涙を流しながら過去の経験を語ってくれたということ指摘したい。

ボックス1 感謝しているロラ

15歳から18歳の若い女たちが、日本兵たちによって連れて行かれ、レイプされたのは山のなかだった。女たちのなかには、兵士から逃げようとしてあざを作り、恐怖におびえきったひとりの少女がいた。

次の日、少女たちは町のセントラル・スクールに連れて行かれた。彼女は台所仕事を手伝い、日本兵たちの服を洗濯した。夜になると、兵士たちは慰めのために彼女を利用した。15日間にわたり、彼女は監禁され、そして苦痛のなかに置かれた。病気になっていなかったら、兵士たちは彼女を解放してはくれなかったかもしれない。

兵士たちの支配下に置かれた経験は、彼女とその家族に多くの痛みを与えた。彼女の身に起こったことについて、隣人たちは同情してくれたが、なかには愚弄する者たち

もあった。元気な女の子から、ひとりであることを好むようにと、彼女の生活は変わってしまった。毎晩、泣き続けていた彼女を救ってくれたのは、ひとえに両親の支えであった。

家族の営む農場で働き、いつも忙しく過ごした。つらい経験を思い出さないようにするために。そしてそれ以上に、働くことは彼女を神様に近づけてくれるのだった。身体的な、そして精神的な救いを求めて、彼女はいつも神に祈りを捧げていた。

夫とまだ恋愛中だった頃に、彼女は自分の過去を打ち明けた。知らない人には注意するようにと教えるため、子供たちにも過去の出来事を話して聞かせた。

彼女にとってロラ事業は、食べたいものを買ひ、すてきな服を買う機会を与えてくれるものだった。ロラ事業によって家を改築することもでき、彼女は感謝をしている。きれいになった家が、彼女に自尊心を与えてくれる。自分の人生に、すてきなことが起こったと思っている。

ロラは、ロラ事業にとても満足している。

レクリエーション設備のための支援 最も要望が多かった製品は、テレビ、洗濯機、そしてステレオであった。こうした製品を入手できたことについて、最も満足していると答えた 11 人のロラたちは、回答の理由を「欲しいものを買うことができた」ためとしている。

ただし、事業を通じて入手したこのような製品を売却したり、あるいは担保にしたりしなければならぬロラたちもいた（ボックス 2 を参照）。医薬品の支払いに充てる費用が足りなかったり、あるいは単に生活費が足りなかったりしたためである。また、生活費を補うために、事業によって得た小さな家や区画を売らなければならぬロラがいた。このロラは、今は既婚の息子の家で暮らしている。

補助器具 補助器具の購入について補助を要請したロラは、わずかに数人いたのみであった。そのなかでは、メガネとステッキを希望した者が多かった。このうち 47% のロラが、この支援を「まあまあ適切」とであると評価している。しかし、払い戻し制であることについて苦情を述べている者もあった。一方、あるロラは、メガネを購入した後に DSWD から払い戻された給付金について、満足であると回答しており、繰り返しメガネを買い替えている。

ボックス2 不満を持ったロラ

インタビューを開始した当初、このロラはとても幸福そうで、戦前の思い出を話してくれた。彼女は通信教育でアメリカの看護学校を修了することができたロラたちのひとりである。

戦時中に受けた身体的、精神的なひどい苦痛について話し始めると、彼女は非常に感情的になった。だが、自分自身を含め、元慰安婦たちに提供されている財政的、または物質的な援助、カウンセリングによる支援については満足しているとのことであった。インタビューを行った時点においては、広い自宅の改築工事を進めている途中であり、給付された償い金の大半はこの工事に充てたというであった。必要な電化製品の購入や電気代等の支払い、医薬品その他、日々の生活必需品の購入には、DSWD から給付された補助金を利用していった。また、補助金の一部は自分が経営する“サリサリ”（雑貨）店に投資していた。しかし、しばらくするとその“サリサリ”店の利益も資本金も目減りし始め、店を閉めることになってしまった。彼女もその家族も、生活をこの“サリサリ”店に頼っていたため、予想された結果ではあった。

その後、ロラの持っていた金の大半を持って、一人娘が家を出て行ってしまったと我々に報告してきた彼女は、その話をしながら泣いていた。ロラ事業から支払われていた「月々の給付」が終了すると、退役軍人年金が彼女の唯一の所得となった。しかし、これは彼女と共に暮らしている孫息子、およびその家族たちにとって十分なものではない。必要なものを買うために、彼女は冷蔵庫を売らなければならず、またテレビを担保にして金を借りなければならなかった。

クリスマス・パーティーへの参加 非常に多くのロラたちが、クリスマス・パーティーについては「まあまあ適切」から「最も適切」までの高い評価をしている。パーティーで食料品や日用雑貨等が配布されたことについても喜んでおり、また、パーティーは楽しかったと回答している。この催しは、

P28

ロラたちにとって最も思い出深く、また次回の開催が心待ちにされているものである。

DSWD が 2001 年 12 月に開催したクリスマス・パーティーは、非常に参加者が多く、ロラたちばかりでなく、その家族たちも出席した。参加者たちはみなパーティーを楽しみ、用意された食事にも喜んでいて、ほかのロラたちと会い、話しができることについても嬉しいと話していた。ほかのロラたちとの交流や話しをする機会は、彼女たちの間に一体感をもたらしたといえる。

ソーシャルワーカーたち自身が評価するところでは、財政的、物質的支援の提供およびカウンセリングは、事業において最も目標の達成度が高かった分野である（表 13 参照）。またソーシャルワーカーたちは、物質的支援はロラたちの身体的健康の状態を改善させ、カウンセリングが現在のロラたちの精神状態を改善したと考えている。

表 13 ロラたちに提供されたサービスおよび支援、ロラ事業、2000 年

支援／サービス	平均的評価	評価の理由
財政的／物質的	4. 5 7	→個々のロラに十分な給付や支援を行うことができた
カウンセリング	3. 4 3	→安心感を提供することができた →ロラたちの自尊心を向上させることができた →ロラたちが家族の日常的な問題に対応できるようになった
ワークショップ／研修	2. 7 1	→問題に直面しているロラたちを支援することができた
家族の世話の代行	1. 2 5	→要請したロラはほとんどいなかった

支援サービスの実施

すべてのロラたちに対して、担当となるソーシャルワーカーの氏名が間違いなく伝達された。驚くことに、ロラたちは初めて自分の担当となり、訪問してくるソーシャルワーカーたちの氏名を覚えていた。ソーシャルワーカーが自宅を訪問する頻度について、ロラたちの 32%は月に一度と回答。訪問回数が十分であるかとの質問には、69%が「イエス」と答えた（表 14 を参照）。31%のロラは、自分の置かれている状況をソーシャルワーカーがより良く理解できるように、訪問回数を増やしてほしいと答えており、また月々の食費補助について問題があり、訪問回数を増やしてほしいというロラたちもいた。訪問の際に、いつも繰り返し話し合われたのは、次の 2 つの問題についてである。ロラたちの健康状態と福祉環境、そしてロラ事業についてである。ソーシャルワーカーがロラの家を訪

問する際には、いつも「おばあちゃん、ご機嫌いかが？」と声をかけ、ロラたちもまた、「ご機嫌いかが？」と聞き返した。これが、ソーシャルワーカーとロラたちの間のいつもの挨拶であった。また、予定されている会合や研修については、訪問の際にロラたちに連絡をすることとしていた。

事業の実施について、ロラたちの間には何か苦情があっただろうか？——62%のロラたちは、事業の実施について何も問題はなかったとしている。一方で、残る38%は様々な点についての問題を指摘している（図9を参照）。払い戻しがなかなか受けられないこと、小切手の発行が遅れること、DSWD に向くのが大変であること、また交通費が高いこと、小切手ができていなかったために何度もDSWD まで足を運びなおさなければならないことなどが挙げられた。

表 14 ソーシャルワーカーによるロラ自宅訪問の頻度、ロラ事業、2001年

頻度	人数	割合
月に1回	29	32.58
月に2回	18	20.22
年に3回	8	8.99
年に4回	8	8.99
年に5回	13	14.61
その他	12	13.48
回答なし	1	1.12
合計	89	100.00

コメント：画像 p29

ソーシャルワーカーたちによると、ロラたちのなかには、DSWD に行かないようアドバイスしても、毎月の食費補助や払戻し金を受け取ろうとしてDSWD まで出掛けて行ってしまふ人たちがいた。政府の会計方針により、小切手が処理されるまでには時間がかかる。長く待たされれば、それによってロラたちからの苦情が増加する。さらにDSWD の事務所まで何度も出かければ、それだけ交通費も使ってしまう。また、DSWD で小切手を換金した際に10%を差し引かれたというロラたちがいた。これは、銀行の業務時間が終了した後に、換金する権限のない者に換金を依頼してしまったために発生したことである。このようなことを行ったのは、DSWD の職員ではないことを指摘しておくべきであろう。ただし、換金の際に徴収された金額について、より詳細な調査を実施したところ、実際に小切手から差し引かれていたのはロラが主張した10%ではなく、1%であったことが分かった。このような問題を解決するための方法として、ロラたちには銀行以外で小切手を現金化しないよう注意が呼びかけられた。

一方、自分たちに支給される給付金を DSWD が管理していることについて、不満を持っているロラたちがいた。こうしたロラたちは、財政的支援がすべて一括で支給されれば、生計を立てていくための事業により規模の大きい投資を行うことができると主張している。ただし、これは償い金をすべて受領し、さらに使い切ってしまったために思いついたものであろうと推測される。

事業の実施期間中において、ソーシャルワーカーの側からこれらとはまた別の問題点が指摘されていた。そのひとつは、ソーシャルワーカーに対してロラたちが持っていた不信感である。ソーシャルワーカーの働きに対し、これを快く思わないロラたちもいるようであった。

図9 事業において、何か問題に直面したか？ ロラ事業、 2001年

ソーシャルワーカーがロラを訪問し、話し合ったことを証明するための訪問証明書に署名をしたがらない者もいた。このような態度は、受け取るはずの給付金が全額一括で支払われないことや、直接手渡されないことに対する不満に原因があったものとみられる。一方、ソーシャルワーカーの訪問を好ましいものとして受け取っていたロラたちもいた。このようなロラたちは、インタビューした調査員に対しても、いつからまたソーシャルワーカーが訪問してくれるのかと質問をしていた。「月々の給付」が終了し、今後の補助がないことは知っていたが、ソーシャルワーカーには時々、訪問してほしいとの要望であった。

ロラの家族が非協力的な場合もあった。また、ソーシャルワーカーの訪問に疑問を持つ家族がいることによって、訪問やカウンセリングにおいて問題が生じることもあった。これは、きょうだいたちの間で償い金の分配が公平に行われていないことが原因であったとみられる。ピコールに住むあるロラの娘は、自分が母親から他のきょうだいたちよりも多い金額をもらっており、母に給付される食費補助も自分が使っているときょうだいたちに疑われており、困っているのだと訴えていた。

ロラたち自身もまた、個々のロラによって給付額に差があることに疑問を持っていた。給付額に違いが生じるのは、償い金の額が日本円で固定されていることに原因がある。ロラの申請が承認された時点の円対米ドルの為替レート、そしてさらに、米ドル対フィリピン・ペソの為替レートが適用され、これによって実際の支払い金額が決定されることになっている。事業の初年度である 1997 年においては、アジア通貨危機の発生前と後では給付額が大きく変わってしまったのである。

ソーシャルワーカーが抱えるその他の問題は、毎月の訪問予定が守られていない

ことであった。事務手続き上の問題や、あるいはもともと計画されていた活動以外に仕事が割り当てられたために、予定に狂いが生じてしまうのである。訪問が遅れることによって、特に払戻し金の支払いを待っているロラたちの気分を害してしまうことがあった。

このような問題を踏まえて、ロラ事業における受益者への支援サービスの実施方法を改善するため、何か提案があるかという質問をロラたちにしたところ、最も多かった回答は、以下のとおりであった。

1. ロラたちに直接、現金で補償金を支給するべきである。小切手の処理に長い待ち時間があること、また急に支払いの必要性が生じる場合がある（診療代、入院費など）ことから、このような提案がなされた。
2. 補償の実施を追加するべきである。また補償は長期的に継続するべきである。特に、医療費に対する支援は長期的に継続することが必要である。
3. 葬儀にかかる費用は、事業が全額を負担するべきである。

P31

自尊心の回復向け

ロラたちの自尊心は、事業の実施によって回復されたのであろうか？我々の意見では、その答えは「イエス」である。13 の項目にわたる各種の支援のうち、7つの項目はロラたちの物質的、精神的なニーズについて「まあまあ適切」な対応をしたとの評価を得ている（表 15 を参照）。前述のように 93%のロラたちが、事業は財政面、精神面の双方において、自分の生活を改善してくれたと考えている。

リラ・ピリピーナのメンバーと、非メンバーたちの評価を個別に見てみると、これらの評価においては満足度に差があることが分かった。非メンバーの満足度の方が高く、全体的に平均 4（適切）の評価をしている。特に福祉の面に対する評価が高い。これら 2つのグループの評価に隔たりがあることは、事業が彼女たちの福祉に重要な役割を担っていたということを明確にするものである。非メンバーのロラたちを支援するものが家族以外にはないことから、事業への評価が異なるのである。一方では残念なことに、事業の財政的支援が一部のロラたちにとって、こどもたちの間のいさかいの原因になってしまっている。ソーシャルワーカーを通じた DSWD の継続的支援がもっとも必要とされるのは、こ

のようなケースであるといえる。

表 15. 項目別および所属する組織別でみた場合の事業の適切性と満足度について—まとめ ロラ事業、2001年

支援内容	全般的な適切性／満足度	リラ・メンバー	非リラ・メンバー
費補助	2	3	4
医療費	2	3	3
衣料費	2	3	4
住居	2	3	3
個人事業支援	3	3	4
公共料金	2	4	4
交通費	3	3	4
カウンセリング	3	3	4
介護者	3	3	3
ヒーリング	3	3	4
レクリエーション設備	3	3	4
補助器具	2	4	3
クリスマス・パーティー	3	3	4
全体*		3	4

説明：1 - 「最も不適切」、5 - 「最も適切」

*リラ・メンバーと非リラ・メンバーの回答においては大幅な差異がみられた (=0.01)

表 15 において注目すべき点は、ヒーリングの項目におけるリラ・メンバーと非リラ・メンバーの満足度の隔たりである。非リラ・メンバーは参加したセミナーやワークショップに心から満足していたようにみられるのだが…。このような会合は、他の人々との交流や宗教的活動のための場を提供する役割を果たした。あるロラは、

P32

このような活動に参加しなかったことを残念がっていた。また、今後もヒーリングやカウンセリングのセッションを継続して開催してほしいというロラもいた。

ロラたちの間から不満が出ることは、避けられないものである。本質的に、人間はその満足度においてそれぞれ異なる基準を持っているものであるから、こうした隔たりが生じるのは理解し得ることである。さらに、ロラの不満のいくつかは環境の変化によって生じたものでもあり（インフレ率が高いこと、人口構成の変化など）、過去に起こったこととは直接的な関わりがないものであった。また彼女たちの考え方は、生活を支えなければならぬ失業中の家族がいることや病気の家族がいることなど、その他の要因によっても影響を受けている。しかしながら我々は、過去の経験が原因となり、今現在においても問題を抱えているロラたちがいるということを忘れてはならないのである。

結論

ロラたちの大半は、「オールド・オールド」のカテゴリーに入る女性たちである。4年間にわたる義務教育を受けており、すでに未亡人となっており、平均5人で構成される家族の一員であり、また、少なくともひとつの組織にメンバーとして加入している。リラ・ピリピーナのメンバーであるロラたちは特に、会合や研修、抗議集会などにも積極的に参加している。そして驚くことに、ロラたちはすでに高齢であるにもかかわらず、病気の家族の介護者であると同時に、家計の所得者として家族の快適な暮らしのために貢献していた。こうしたロラたちにとっての最大の懸念事項は、自らの健康、および財政面に關する問題である。

日本兵たちによって強制的に連れ去られたとき、既婚者であったロラが3人いたほか、残るロラたちはすべて独身であった。既婚者のうちのふたりは、フィリピン人兵士の妻だった。連行されることがわかると、ロラたちは泣き、逃げたいと思ったが、恐怖のあまりに実行できず、連れて行かれた場所にとどまった。日本兵たちに抵抗したために、家族やその他の男女が殺害される場面を目撃した者もあり、これによって恐怖が増したのだという。何とか逃げ出そうと試みたふたりのロラたちも、日本兵に見つかって連れ戻されていた。

ロラたちは、もとは市庁舎や学校、教会、病院、あるいは個人の邸宅であった日本軍の駐屯地に連行され、監禁された。拘束された期間は、3日という短期間から1年以上の長期間まで、ロラによって様々である。また監禁されている間には、ロラたちのほぼ全てが慰安婦とされ、毎晩レイプされていた。平均して3～5人の日本兵にレイプされたというロラもいる。ロラたちは、日中は洗濯、食事の用意、皿洗いをし、また滑走路をつくるために岩を運ばされたりなどしていた。腰にまかれたひもで4人の女性たちとつながれ、監禁中はずっと自由に動くこともできなかったというロラもいる。

家族らの助けによって、あるいは日本兵の友人たちと仲良くなったことによって、逃げ出すことに成功したロラたちもいた。しかし、多くはフィリピンがアメリカ軍による統治下に戻るまで監禁され続けた。アメリカ軍が来ると聞くと、日本兵たちはそれまで以上にひどい仕打ちをするようになったという報告もされている。日本兵に胸部を刺され、その傷がいまだに完治しないロラもいる。その他にも、

P33

顔面や肩、足、体のその他の部位に傷を負わされた者がおり、今でもこうした傷跡によって、苦痛を負わされている。

このようなつらい経験の後、ロラたちは孤独や世間との断絶を感じ、また自らの身に起こったことを恥であると考えてきた。ひとりのロラは自殺を図り、また別のロラは正気を失った。こうしたトラウマと向き合うために、他の者たちがマニラなど別の地へと移っていくなかで、ロラたちは仕事に没頭し続けた。ただ、隣人たちの視線やあざけりは耐え難いものであったという。ロラたちが正気を失わず、強くあることができたのは子供たちのおかげである。

ロラたちの身に起こったことを知った家族の反応は、様々なものであった。大半は非常に協力的であったが、中にはこれを伝えたことによって、苦しみを抱えることになったロラたちもいた。また、償い金の配分について家族の間に問題が生じたなどという指摘もされている。

全体としては、ロラたちの生活にはロラ事業の実施を通じた改善が見られた。最も顕著な変化は、レクリエーション設備の入手、住宅の取得、親戚や友人への訪問、補助器具の入手、公共料金の期限内の支払いが実現されたことである。個人事業支援を除けば、ロラたちは支援が適切な水準であったと考えている。また、カウンセリングおよびヒーリングのためのセッションも、ロラたちの精神的な健康を回復させるのに役立ったとみられる。今後も同様のセッションの開催を継続してほしいと希望するロラもいる。

最も指摘が多かった問題点は、関連書類の処理が遅れることや、小切手を DSWD で換金すると、その際に給付額の 5% が差し引かれること、給付額が個々のロラによって異なること、小切手や払戻し金を受け取るために何度も DSWD まで通わなければならないことであった。

ソーシャルワーカーが指摘した問題点は、次のとおりである。ロラの自宅訪問が予定されたとおりに実施されていないこと、担当に決定したソーシャルワーカーがロラからの信用を得られないこと、ロラの家族が非協力的であること、などといった管理運営上の問題。

事業内容の改善に向けた提案としては、給付金の支払い方法を一括払いとし、ロラたちに直接現金で手渡すように変更するべきであると、ロラたちの大半が指摘している。給付金を何に優先的に充てるか、現金が必要なのはいつであるか、自分で把握しているというのがその理由である。

最後に、苦情が出ることは不可避であることを指摘したい。本質的に、人間の満足度には個人差がある。さらに、ロラの不満の一部は時代の流れによって生じているものであり（高いインフレ率、人口構成の変化など）、過去に起こったこととは直接の関連性がない。また、彼女たちの考え方は、生活を支えなければならない失業中の家族がいることや病気の家族がいることなど、自らを取り巻く環境に影響を受けたものでもある。しかしながら、我々はいずれにしても、過去の経験が原因となり、今日においても問題を抱えているロラたちがいるということを忘れてはならない。

P34

提言

ロラたちの健康状態が悪化している状況を踏まえて、個々のロラが住む地区のかかりつけの公共医療施設との間で、ロラが過去にどのような取り決めをしているかを改めて確認し、またその内容を補強する必要がある。また、ロラたちが利用できる老人学センターを設立する必要がある。ロラたちの大半は、すでに「オールド・オールド」のカテゴリーに該当しており、したがって病気の発生率や持病との合併症も増加している。

ロラ事業における基金の管理についても提案がなされている。年金制度と同様のシステムを導入することが可能であろうというものである。食品価格やその他の生活必需品の価格が上昇していることから、現状においては年金型のシステム導入を検討するべきであると考えられる。ロラたちが支払う平均的な公共料金も考慮すべきであろう。給付金を一括で現金支給することは、賢明な方法であるとはいえない。実際に、冷蔵庫、テレビ、その他のレクリエーション設備を購入したにもかかわらず、生活費のためにこれらを質に入れたり、売却してしまったりしている者もある。

最終的な決定は担当省庁が下すものであるが、将来において実施する同様の事業もまた、個々のロラたちに対して固定額の給付金を国内通貨で支給し、これによって支援を行っていくものであるべきと考えられる。事業の開始当初、ロラたちの間にソーシャルワーカーに対しての不信感があったのは、給付額が人によって異なっていたことが原因のひとつであった。

最後に、組織された慰安婦のグループに属さず、個別に慰安婦として集められたロラたちに対するカウンセリングについてであるが、このようなロラたちの自尊心の回復において、カウンセリングは非常に重要な要素である。カウンセリング・セッションは、特に自らが抱えている問題について彼女たちが感情を表すことができる機会を提供するものである。同様に、ロラたちが集まり、お互いの親交を改めて深める機会となる年に一度の会合もまた重要なものである。事業はすでに終了しているが、年に一度の会合とヒーリング・セッション、カウンセリング・セッションは継続するべきだと考えられる。

P35

参考文献

女性のためのアジア平和国民基金（2000年）、「*Activities of the Asian Women Fund*」（女性のためのアジア平和国民基金の活動について）、http://www.awf.or.jp/index_e.html

サラ・ソー・チョンヒ、「*The Comfort Women Project*」（慰安婦に関するプロジェクト）、E-mail: soh@sfsu.com

クルス、T. グレース（1999年）、「who are the Filipino Elderly? - *In the Filipino Elderly*」（フィリピンにおける高齢者とは？ - 「フィリピーノ・エルダリー」に掲載）、国立フィリピン大学人口問題研究所、ケソンシティ

フィリピン社会福祉開発省（2001年）、「*Terminal Report on the Five-year Implementation of the Assistance to Lolas in Crisis Situation Project (1997-2000)*」（5年間にわたる危機的状況に置かれたロラたちへの支援事業（1997 - 2000年）に関する最終報告）、ケソンシティ

ハート、ジェン（2000年）、「*In Search of Dignity: WWII "Comfort Women"*」（自らの尊

敵を求めて一第二次大戦中の“従軍慰安婦”たち)、

<http://www.stuorg.iastate.edu.drummer.insearchofdignit.html>

渡辺 和子 (1994 年)、「*Militarism, Colonialism, and the Trafficking of Women: “Comfort Women” Forced into Sexual Labor for Japanese Soldiers.*」(軍国主義、植民地主義と女性の人身売買 - 日本兵のために性的労働を強要された“慰安婦”たち)、*Bulletin of Concerned Asian Scholars*. Vol. 26, No.4, Oct-Dec. (懸念するアジアの学者たち・会報誌、第 26 巻第 4 号、10 - 12 月版)

ナティビダッド、ジョセフィーナ (1999 年)、「*Are the Filipino Elderly Healthy? In the Filipino Elderly*」(フィリピンの高齢者たちは健康であるか? - 「フィリピーノ・エルダリー」に掲載)、国立フィリピン大学旧人口問題研究所、ケソンシティ

パリラオ、J. グロリア (1999 年)、「*Comfort Wmen” Harbinger* (「慰安婦たち」、ハービンジャー)、<http://www.theharbinger.org/xvii/990316/palileo.html>.

フィリピン人元慰安婦のための弁護士委員会 (1993 年)、「*Philippine Comfort Women “Compensation Suit”: Excerpts of the Complaints*」(フィリピン人元慰安婦たちによる「損害賠償請求訴訟」 - 訴状からの抜粋)、Task Force on Filipino Comfort Women (TFFCW) and Japanese Committee for the Filipino Comfort Women (JCFCW) (フィリピン人慰安婦問題特別委員会 (フィリピン政府タスク・フォース : TFFCW)およびフィリピン人慰安婦のための日本委員会 (JCFCW))

P36

付随文書 I. 女性平和国民基金

女性のためのアジア平和国民基金は、日本政府の支援のもと、国内の法曹界、学界、NGO 部門など様々な分野における基金創設の主唱者たちによって、1995 年 7 月に設立されたものである (AWF、2000 年)。AWF の活動の主な目的は、戦時中に「従軍慰安婦」として苦痛を受けた女性たちに対し、償いと支援を提供することである。被害に遭った女性たちは、長い間にわたって沈黙のなかで苦しみ続け、今ではすでに高齢者となっている。このため AWF は、こうした女性たちのニーズや希望に沿って、実現が可能であればどのような方法であれ、その痛みを和らげるために迅速に行動することを目指している。以下の図 1 は、AWF 事業の組織構成を簡単に示したものである。

図1. 女性のためのアジア平和国民基金プロジェクト

~~女性基金の事業~~

左上→下 →右 訳出

日本の国民（寄付）

日本政府（国家予算）

出典：AWF、2000年

日本の首相の書籍

~~女性基金~~

償金（1人あたり200万円）

医療福祉支援事業

慰安婦問題歴史の教訓事業

女性と直面する今日の問題への対抗努力

本質的な女性尊厳の努力

実施

元「慰安婦」

資料の収集

- ・ 女性の人権尊重を推進するための活動への支援
- ・ 国際フォーラムの実施に向けた支援
- ・ カウンセリング事業およびガイダンス事業